
平成23年第2回南丹市議会6月定例会会議録（第3日）

平成23年6月13日（月曜日）

議事日程（第3号）

平成23年6月13日 午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（22名）

1番 山下秋則	2番 木戸徳吉	3番 林 茂
4番 大町 功	5番 今面不悖	6番 森 為次
7番 川勝眞一	8番 山下澄雄	9番 川勝儀昭
10番 松尾武治	11番 谷 幸	12番 廣瀬孝人
13番 矢野康弘	14番 橋本尊文	15番 森 嘉三
16番 仲村 学	17番 村田正夫	18番 仲 絹枝
19番 高野美好	20番 大面一三	21番 井 尻 治
22番 小中 昭		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝山秀良	局長補佐	今西 均
係 長	西田紀子	主 査	長野久好

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	松 田 清 孝
教 育 長	森 榮 一	総 務 部 長	上 原 文 和
企画政策部長	伊 藤 泰 行	市民福祉部長	山 内 晴 貴
農林商工部長	神 田 衛	土木建築部長	井 上 修 男
上下水道部長	永 塚 則 昭	教 育 次 長	大 野 光 博
会計管理者 兼出納課長	東 野 裕 和	八木支所長	川 勝 芳 憲

日吉支所長 榎本泰文 美山支所長 小島和幸
福祉事務所長 栃下辰夫

午前10時00分開議

○議長（井尻 治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞に存じます。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（井尻 治君） ただちに日程に入ります。

日程第1「一般質問」を行います。

通告により、順次発言を許します。

まず、14番、橋本尊文議員の発言を許します。

橋本尊文議員。

○議員（14番 橋本 尊文君） 皆さん、おはようございます。議席14番の橋本尊文でございます。議長の許可を得ましたので、通告に従いまして質問をいたしたいと思っておりますが、冒頭にあたりまして一言、東日本大震災について触れさせていただきたいと思っております。去る3月11日に東北関東大地震が発生をし、未曾有の被害と絶大なる影響を受けました。3ヵ月を経過した現在も混沌とした状況が続き、いまだに8,000人近くの行方不明者が存在をし、8万6,000人を超える被災者が避難生活を余儀なくされている状況であります。深く哀悼の意を表しますとともに、お見舞いを申し上げたいと思っております。この震災は地震、津波の天災にはじまり、福島原発事故の対応、風評被害の人災ともいえる被害も加わりまして、その範囲も神奈川県まで被災地となるような広大な面積に及び、まさに国難といえる大災害であります。このような状況下、被災地の方々は瓦礫に囲まれ、荒涼とした大地の中で復旧、復興に向け、一途に懸命な努力を重ねておられます。私たちは被災を免れた地域の責務として、確かな支援といったものを怠ってはならないかと思っております。すでにこの地域におきましても多くの組織・団体・個人の方々がさまざまな形で精力的な支援活動をする様子が見られ、市民の方々の意識の高さ、熱意といったものを強く感じています。行政におきましても人的支援、物的支援、あるいは義援金活動等、初動的な支援は評価ができるものでございます。とは申しましても、復興は緒についた段階で先行き不透明であります。今後、長期的視点に立つ地道な支援活動が求められます。南丹市の積極的支援活動を期待をするものであります。それでは、質問に入りたいと思っております。

まずは有害鳥獣捕獲事業についてであります。南丹市における有害鳥獣による農林産

物被害は甚大であります。本市の現状として、農家の生産意欲の減退や耕作放棄地の増加など、被害が拡大をしている状況であります。鳥獣被害は農地保全や農林業振興を図る上で大きな阻害要因となっており、特に中山間地域での農林業振興を図る上で、的確な鳥獣被害対策は極めて重要であるというふうに認識がされております。平成23年度においても野生鳥獣被害総合対策事業として、有害鳥獣防除施設設置事業と有害鳥獣捕獲対策事業を掲げ、1億420万円の予算を組み、効果的防除施設の設置と計画的駆除を実施し、鳥獣被害の減少を図るべく施策遂行をしようとしています。南丹市においては、農林業は基幹産業であり、それゆえ従事される方々の生産意欲の向上を図るためには、この事業の強力な推進が必要不可欠であります。行政の尽力を願うところであります。また、この二つの事業は補完関係にあり、優劣の差のないところであります。今回、私は鳥獣捕獲対策事業にかかわる園部町猟友会の皆さんの労苦と課題について、問題提起をいたしたいと思っております。平成23年度の有害鳥獣報償費付捕獲予定数は、南丹市の総数で鹿が1,370頭、猪が310頭、猿が25頭と、それにアライグマが120頭であります。その捕獲に3,340万円の予算が計上をされています。そして園部町におきましては、鹿が350頭、猪が50頭と猿が5頭とアライグマ20頭の捕獲予定数で、これは昨年度実績を下回るところであります。昨年度捕獲した個体は一部を除き、大半は山に投棄をされているとのこととあります。猟友会の方々はできうる限り人目の付かない山奥とか、山の上に運ぶように努力をしてくれましたが、野ざらしにするには忍びがたく抵抗感がありました。また山林所有者からも苦情が出たこともあり、苦慮する状況であります。船井郡衛生管理組合で処分をいたしますと、焼却費は報償費よりも高額であり、非現実的であります。猟友会の皆さんのこの事業に対する熱意と労力を考えますと、整合性が取れていないことも考えられます。対応策として猟友会では、鳥獣被害対策事業の一翼を担うという自負のもとに、せめて埋め立て処分できる場所を市の責任の下で用意をしてもらえないかという強い要望があります。この現状をどのように認識をされているのか、また市としての対応はどうか、そして、南丹市では日吉町に大型の冷凍保存施設がありますが、これらとの相互利用というのはどうなっているかについて伺いたいと思っております。

他方、捕獲した鳥獣、特に鹿の有効利用も大切であります。南丹市では、豊かな自然と全国に誇れる観光資源が点在をし、観光客も増加傾向にあります。これらに加え、鹿肉を活用した特産品を創出すれば相乗効果も狙え、一層の南丹市のブランド力を高めることができ、また、地域の活性化にも繋がってくるものであります。今日まで美山地区におきましては鹿肉利活用事業が進められてきていますが、その成果が伝わってこない状況であります。現在の状況、市長のこの事業に対する考え方といったものを伺いたいと思っております。

次に、環境整備の観点から、小山東町の事例に関しまして2点質問をいたします。小山東町平成台2号に小山東町1号公園があります。平成11年に種別・街区公園として

開設がされ、今日まで近隣住民の憩いの場として十分活用をされてきています。他方、この公園は19カ所ある園部町街区公園の中では0.89㎏と面積は最も広く、バックネットあるいはベンチが設置をされており、少年野球チームの練習、試合に使用し、十分な存在感を示してきています。また、昨今の高齢化社会の振興とともに、活発になってきておりますグラウンドゴルフ等にも活用されるというふうには、他の公園より利用頻度が高く、近隣住民だけでなく他地域からの利用者が多いのも特徴であります。ところが多くの利用者が存在する公園には、トイレが設置はされておりません。利用する子どもたち、高齢者の方々からも不便を訴える声が上がっており、安心して活用できる公園としてのトイレの設置が切望をされているところであります。街区公園におきましては、基本的に近隣住民の利用が想定をされており、トイレの付設は行われなないとのことであります。この公園は多面的機能を有しており、諸般の事情を勘案する中で環境整備の観点から設置が必要であるというふうには考えます。市長の見解を伺いたいと思います。

次に、小山東町区内には京都地方法務局園部支局に隣接し、比較的規模の大きな貯水池といえますか、調整池が存在をします。この池は平成台団地が造成された当時、増水したときの貯水を目的として設置をされたものであり、すでに20年近くが経過をいたしております。この間、点検されることなく放置されたままであり、すでに池の中央部分には樹齢20年近くの大木が根付き、周辺は背の高い雑草が生い茂り、夏になりますと悪臭が漂う非衛生的な状況にもあります。地元からも再三改善要望も出されております。私も昨年、指摘をさせていただきましたが、市においてもこの件に関しましては深く理解をいたしており、22年度には調査予算が計上をされているとのことであります。本年度においても、その調査結果に基づきましての一部事業が執行する予定ということでありまして市の姿勢は一定理解をいたしますが、事業の全体像といったものがまだ見えてこない一面もあります。小山東町土地区画整理事業は、行政も深く関わって行われてきた事業であります。この池は開発事業の副産物といえるものでもあります。今日まで放置をしてきたことは市の責任でもあり、環境保全の観点からも一刻も早い問題解決をすべきであるというふうには考えます。この問題に対する市長の認識と、どの程度の期間ですべての処理が完了するかにつきまして伺いたいと思います。

それでは、これで私のこの第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁に入る前に、議員の皆さんに伝えておきますが、この議場現在空気調整、温度調整はしておりませんので、上着の着用はご自由になさっていただいて結構であります。

以上です。

それでは、改めて答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。それでは、橋本議員のご質問に対する答弁を行います。

まず、第1点目につきましては、野生鳥獣害の問題でございました。議員もご質問の中でも申されましたように、野生鳥獣害の被害、大変大きなものがございます。また、こういった中でその対応につきましては、南丹市にとりましても大きな課題ととらまえながら、その対応にあたっておるところでございますが、大変大きな被害でもあり、また、さまざまな課題のある中で苦慮しておるのも実態でございます。こういった中で有害鳥獣害、この対策につきましては、一方では柵等の設置により防除する、もう一方では個体に対する減少を図るために猟友会の皆さん方の本当に温かいお力添え、力強いご支援を賜る中で、この捕獲にあたっていただいております。改めて猟友会の皆さま方のご尽力に心からなる感謝を申し上げる次第でございます。さて、この有害鳥獣の処理につきましては、基本的に鳥獣保護法がございます。これに基づきまして京都府におきまして京都府鳥獣保護事業計画、これは今のこの計画は平成19年から平成24年3月までというこの期間において作成をされております。こういう中で、この捕獲物等の処理につきましては、生態系に影響を与えないよう適切な方法で埋設することが認められておるわけでございます。こういった中で猟友会の皆さま方のご理解を賜りながら、山林に放置することなく、猟友会の皆さん方が所有されております山林などで適正に処理していただいておりますというのが現状でございます。また、捕獲報奨金の件につきましては、この埋設処分に対する経費も含めまして支出させていただいておりますというのが現状でございます。こういった中で今、埋め立て処分場の問題につきまして、ご指摘をいただいたわけでございます。私どももこの鳥獣保護事業計画に基づきまして、この対応をしておるわけでございます。この現状のままで現状のとおり適正な処分をさせていただくということで、現在は対策を講じておるわけでございます。ただ、ただいま議員ご指摘のいただきました埋め立て処分場の設置ということにつきまして、お声があるのも承知しておるところでございます。今後その状況に応じた対策、さまざまな課題もあるわけございまして、この埋め立て処分場、また、処理施設等の関係につきましては猟友会の皆さん方、また京都府とも協議を進めてまいらなければならない課題であるというふうに認識しております。

ただいまご質問の中で、日吉における冷蔵庫というご指摘がございましたが、合併の前の時期に日吉町の猟友会さんが日吉町の土地に設置されておったわけでございますが、現在は使っていない現状だということでございまして。一時保管場所としてはあったわけでございますが、最終的な処理につきましては使っていないということでございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、こういった捕獲いたしました鳥獣の廃棄というのがほとんどでございましたが、これを有効活用できないか、また、地域特産品として繋げられないかという観点から、美山町におきまして鹿肉、これの利活用事業の実施がされてきたところでございます。これによりまして、既施設の改修による整備、また需要拡大に向けた普及活動をいたしておるところでございます。そういった中で、京都府も鹿を「森の恵み」という位置

づけをしていただきまして、鹿肉の有効利活用を検討する「森の恵み利活用専門協議会」を設立し、行政や猟友会だけでなく、地元の料理関係者、また、食肉加工業者の皆さん方も交える中で、鹿肉の利用促進、また、料理方法の講習会ということも定期的実施をしていただいております。今、「京都美山鹿ジビエ」というふうな名前で美山町内の旅館、飲食店等で鹿肉料理を提供できるキャンペーンも開催いただいております。このことにつきましてはそれぞれ加工をし、いわゆるカレーのレトルトパックにさせていただくなど、さまざまな取り組みを積極的に進めていただいております。また、京都府が地域力再生プロジェクト支援事業というのを実施していただいておりますが、美山町の知井地区におきまして鹿有効利用プロジェクトという団体を猟友会の皆さん方を中心に、地域住民の皆さま方が先進的に取り組みを賜っておりますのでございます。私どもも今、今後どのように考えていくのかということもございますけれども、味のほうも大変好評なこともお聞きしておりますし、私自身も食べさせていただいて、大変これは売れるんじゃないかというふうな思いもしております。こういった中で、ただやはり安全性の問題、また、それぞれどのような形で提供できるのかといったそれぞれの課題につきましても、このお取り組みに立っていただいております皆さん方も苦慮いただいております。こういった中で行政、私ども市としましても連携を取りながら、さらにこのことを進めていきたいと思っておりますし、でき得るならば美山町に限らず、全市的な取り組みにつながればというふうにご考えておるところでございます。どうぞ、ご理解やご協力も賜りたく存じます次第でございます。

次に、小山東町、いわゆる平成台周辺の課題につきまして、ご質問をいただきました。今、平成台の住宅として多くの皆さま方に居住いただき、これからの南丹市のさらなる活性化を図る上でも、この平成台の事業というのは、小山東町のそれぞれこれまで取り組んできた成果が表れつつあるということで、感謝いたしておるところでございますけれども。この中で今ご指摘をいただきました、小山東町1号公園の課題でございます。現状といたしまして、今、議員ご指摘のいただきましたように、少年野球、また、グラウンドゴルフ、多くの方々をご利用されておるということでございます。しかしながら、この小山東町1号公園につきましては平成台の住宅開発、これをしていく中で都市計画公園の街区公園として都市計画決定を行っている公園でございます。この街区公園の位置づけにつきましては、公園の周辺約250m程度に居住されておる方がいちばん身近で利用していただけるという、そして近隣住民のコミュニティを図るという目的として設置した公園でございます。こういったことから、当初からトイレの設置の計画はございませんでした。そしてまた、この街区公園という位置づけの中で、近隣住民の皆さん方のご理解の中でも、管理面等の課題が生じる恐れがあるのでトイレ設置ということを行わないということで、この公園の設置が進められてまいりました。この市といたしましても位置づけとして、実は街区公園という位置づけの中で運営もしております。社会体育施設としての位置づけもしておりませんので、近隣住民の皆さん方の課題も含めま

して、今後とも設置する計画はないというのが現実でございます。この利用者にとりまして、近くには園部第二小学校、この施設もございますので、社会体育施設としての考え方ととるならば、この利用について利便が図れないかというようなことを今後の課題として検討をしていかなければならないというふうには考えておりますけれども、この第1号公園につきましては、先ほど申しましたような街区公園という位置づけの中で、トイレの設置はしないというようなことで進めておりますので、ご理解を賜りたく存ずる次第でございます。

また、小山東町の調整池、法務局の隣接しております大きな貯水池でございます。これにつきましては、小山東町土地区画整理事業の実施に伴う治水対策として設置された調整池でございます。この調整池につきましては小山東町土地区画整理組合より、平成10年度に旧園部町が施設の引き継ぎを受けたあと、南丹市に引き継いだものでございます。私も一昨年でございましたか、現地も見に行きました。ご指摘のとおり大木が茂り、また雑草が周りにあるというような中でございます。ただ、地形上、大変伐採等が簡易にできないという現状もありました。相当な土砂も溜まっておりまして、いわゆる沼状になっておるということで、簡易な作業がしにくいということもございましたので、昨年度におきまして詳細測量、また設計業務を実施いたしました。本年度に土砂の浚渫に向けて工事を実施いたしてまいります。このような形である程度の処理はできるわけでございますけれども、今後やはり調整池でございますので、今後も堆積が続くというふうに思われます。こういった中で適切な管理、また、状況が先ほどご指摘のございました不衛生な状況になることというのは避けなければいけませんので、とりあえずこういった形で、今年度浚渫に向けた工事を実施いたしてまいります。今後ともこの適正な管理に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解や、また、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

橋本尊文議員。

○議員（14番 橋本 尊文君） それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思っております。

まず、有害鳥獣事業ということでございますが、若干具体的な説明をさせていただく中でお尋ねをさせていただきたいというふうに思います。南丹市の総合振興計画の中で、まちの将来のイメージとして、森、里、街がきらめくふるさと南丹市というふうに掲げられておりまして、その第2章には自然・文化・人を活かした里をつくるというふうに挙げられております。その中におきまして、有害鳥獣対策といったものが明記をされておられました。非常に南丹市にとりましても重点課題として認識はされているようでございまして、またその実務を担当いただいているのが猟友会ということでございます。業務委託をされまして、厳しい環境の中で労力とか経験とかいったものを駆使する中で、

駆除に尽力をし、また、農林産物の被害の減少といったものに努めていただいております。その対価といいますか、報酬といたしましては、鹿が2万円と、それから猪が1万5,000円、猿が3万円、アライグマが5,000円というふうになっております。また、処分については猟友会に委ねられているというところでございますが、本来ですとこれは焼却すべきところがいちばん適当であろうというふうに思うわけでありまして、現在の船井郡衛生管理組合での処分をいたしますと、一頭当たり3万円の諸費がいるということでございまして、この報償費とのバランスを考えますと、なかなか厳しい状況もあるようございまして、当然の結果として山の放置ということになってきているかというふうに思います。猟友会の方々がおっしゃるには、山の一部におきましては獣骨といったものが飛散をしております、一面が白くなるような、見るに堪えない状況もあるというところでございます。市の事業遂行するというにおきまして、山の環境が好ましくない状態になるというのが、これは改善をしっかりとしていかなければならないかというふうに思うところでございます。猟友会の方々もこれを職業として行っているのではなくて、高価な対価を求めているわけでもございせん。社会的な使命感ということのもとにおいて、この活動に従事をされているところでございますので、そういった猟友会の方々の気持ちといったものを踏まえまして、その強い市への要望といったものについては、ご理解をいただきたいかというふうに思うところでございますし、また、1点具体的な話といたしまして、この焼却処分に対する市の補助といったものを、検討をできないかというふうにも伺っておきたいと思っております。

それから、鹿肉の利活用ということに関しましては、これは美山町のほうで非常に精力的な活動の展開をされておられるということで、一定理解をさせていただいたわけでありまして、今後におきましても、やはり南丹市が主体的といいますか、単費といいますか、独自の予算といったものを組む中で多角的な視野に立ちまして、また、発想の転換を変える中での精力的な活動の展開といったものもしていただきたいというふうに思いますので、この点につきましても伺っておきたいと思っております。

それから、トイレの設置の件ということでございますけれども、これは街区公園であるからだめであるというふうな答弁であったというふうに思います。私も一度、トイレの件につきましては質問をさせていただいたことがございます。園部中学校の隣接のテニスコートに関連をいたしまして、防災公園においてのトイレの設置ということを質問をさせていただきました。この点に関しましては同僚の森議員からも強く質問されました。行政におきましても市民の思いといったものをしっかり理解していただく中で、設置をしていただき、現在、供用開始となっているところでございまして、使用される方々からも感謝をいたしておりますし、私からも感謝をいたしたいというふうに思うところでございます。今回、この街区公園でのトイレの設置ということに関しまして、私はスポーツに携わっているものの一人として、その必要性といったものを強く感じて

いるからでございます。スポーツ振興というのは、今後の南丹市の発展ということに関しましては大きな役割を果たし、また、寄与してくれるものでございます。それだけにスポーツを行うための環境の整備といったものは、当然必要なことでございますし、こういった観点からこの公園についてもトイレの設置ということをお願いをさせていただいたところでございます。やはりスポーツに興じるということは、多くの方々がさまざまな地域から集まってくるものでございまして、また、長時間その場に留まってくるものであります。運動量の多さといったものは、水分補給とも重なってまいりまして、当然生理的現象も起こってくるわけでございます。他の運動公園におきましては、ほとんど設置はされているということでございますけれども、この1号公園も、それに準じたものであるというふうに思うところでございます。また、昨今、少年野球チームにおきましても、女性のというか、女の子がたくさん参加をしてくるようになってまいりました。そういった観点からも、配慮といったものが必要であろうかというふうに思うところでございます。トイレの設置ができないとするならば、応急措置としての仮設のトイレの設置といったものがないかということについて、伺っておきたいと思えます。

調整池と申しますか、貯水池の件に関しましては、これは平成台団地に位置するという観点から、ひとつ尋ねておきたいというふうに思えます。

平成台は生涯学習村として、都市基盤整備の整った健全な市街地の形成を目指して、良好な宅地を供給することにおいて、良好なまちづくりを目的として造成をされたわけでございます。つまり、地域の核となる市街地整備と定住促進を図るということでございます。長年が経過をしてまいりまして、居住される方も増えてまいりました。街並みも一定整備がされました。住宅地としての存在感といったものは、少しは達成をしているところでありますけれども、まだ完成とまでは至っていないようございまして、現在におきましても多くの売却処分しなければならぬ土地も増えて、あるということございまして。本年度におきましても民間の業者と連携をする中で、販売促進に尽力していこうということでございます。そういったことを考えましたときに、住民が安心して暮らせる環境の整備と、また、利便性のある施設の整備といったものも、これもまた肝要であろうかというふうに思えます。こういう観点からのこの小山東町の調整池の問題、あるいはグラウンドのトイレの施設につきましての質問をさせていただきたいと思えます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは答弁をさせていただきます。

有害鳥獣の処分につきましてでございます。猟友会の皆さん方からは私もさまざまなご意見をお伺いしております。こういった中で現在、先ほども申しましたように鳥獣保護事業計画、これに京都府の事業計画に基づきまして私どもも対応しております。先ほども申し上げましたが、この捕獲された部分でいわゆる利用できないものにつきまして

ては適切な方法、すなわちそれぞれの猟友会の方々が所有されております山野において放置することなく、埋設等を行って適正に管理をしていく、処理をしていくということが前提になっております。こういった中で具体的な事例も紹介されましたが、基本的には私は適切な埋設をしていただいておりますというふうに認識をしております。こういった中で処分、いわゆる焼却をすとか埋め立てをすというのを今後、当然課題として考えていかなければならない、ひとつの大きな課題であると認識しております。

その際に報奨金のお話でございましたが、これにつきましては、今先ほど申し上げましたような形態の中での報奨金制度を組み立てております。即ち、この処分も含めてということでこの金額を出させていただいておりますけれども。当然この処分費用を別箇に考えると、例えばその金額の中にも含めるのか、また、それは市なり、府なりが独自の対応をするのか、こういうようなことによってこの報奨金の額というのは変わってくると思います。今、先ほどの答弁でも申し上げましたように、現状の中で当分の間は対応していきたいということが基本姿勢でございますけれども、それぞれ猟友会の方々とご意見をお伺いしながら、また調整をさせていただきながら、今後の位置づけにつきましても検討をしなければならない、このように思っております。

また、鹿肉等の利用でございます。これにつきましては先ほど申しました、それぞれ関係の皆さん方がご尽力を賜っております。また、それぞれの成果も挙げていただいております。ただ、今後、この食品として供給ということになりますと安全性の問題、とりわけこれ自然のものでございまして、養殖をしておるものでございませぬので、さまざまな今、食の安全という部分につきましては課題もあるのも事実でございます。こういうことも配慮しながら、こういうような形の中でさまざまな工夫や、また、お知恵をお借りしながら、先進事例も検討する中で進めていきたいと思っておりますし、先ほど申しましたように、美山町だけが鹿がおるわけではございませぬので、何とかこれも全市的に広がるような形を考えていきたい、このように考えておるところでございます。

次に、小山東町平成台の課題でございます。先ほど1号公園の問題につきまして、私も少年野球の皆さん方からもお話は十分承知しております。ただ、先ほどらい申しておりますように、この1号公園、ご質問の中でもおっしゃっていただきましたが、南丹市内においての街区公園の中では面積はいちばん広うございます。こういった中で、当初は平成台の住民の方々をはじめとする小山東町の方々がゲートボールなり、グラウンドゴルフを楽しまれておった、こういった中で子どもたちがキャッチボール、野球をするところがないのでというなら使ってもらったらいんじゃないかというふうなことで、まずは使用が始められたというふうにお伺いしております。ただ、この街区公園という位置づけの中で、この平成台における居住空間の一角として、この施設というのは設置したものでございます。こういった観点から、市としても社会体育施設としての位置づけはしていないということでございます。やはりこういう形になってまいりますと管理面の問題等、当初から考えていない、また、計画をトイレの設置は計画をしていないと

いう施設でございます。社会教育施設として考えるならば、当然先ほどおっしゃられたようなトイレの設置等については、ご紹介のいただきました園部公園等での設置も私も決断したのはそういった事由でございます。ただ、この1号公園につきましては、今日までの経過から、そういうようなことは計画できないというふうに認識しております。そういった点におきましてはご理解をいただきたいと思っております。仮設トイレのご提言もございましたが、仮設というのはあくまでも仮設でございます。本格的なトイレが設置できると、するということを前提にした仮設トイレの設置であろうというふうに思っておりますので、仮設トイレの設置も考えていないということが現実でございますので、ご理解を賜りたいというふうに思う次第でございます。

また貯水池、調整池としてのこの課題につきましては私も、この現状は大変不衛生でもございますし、また環境面からも景観面からも大きな課題があるというふうに認識してまいりました。また、ご指摘のいただきましたように、これからもまた多くの皆さん方を買っていただかなければならない、この平成台の土地でもございます。駅周辺という中で、京都地方務局、また、税務署等の設置もあるわけでございまして、今後、南丹市の玄関口として、また、これから新規住民の皆さん方が住んでいただくような平成台として、健全な周辺環境の保全というのは大切なことだと思います。これからも近隣の住民の皆さま方とも連携をしていながらも、市としてもこの環境保全に努力をしていきたい、このように思っておりますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

橋本議員。

○議員（14番 橋本 尊文君） それぞれに答弁をいただいたわけでございます。有害鳥獣駆除というのは、南丹市の農林業の振興ということには、非常に有用な施策であるということの認識は十分されておられるということでございます。今後もこの事業は継続をされていかれるものでございます。猟友会の方々が使命感と情熱を持って、この事業遂行をされているということに対しまして敬意を表させていただくとともに、そういったことに対するしつかり的確な対応といったものを求めさせていただきたいというふうに思います。

それからもう1点、これは忘れてはならないことは、生き物が害獣としての立場におかれたのは、これもやはり人間にその責任の一端があるのではなかろうかということでございます。人間の文明とか、エゴといったものが、山林の破壊にも繋がってきた結果であろうかというふうに思います。この総合振興計画の第2章、自然、文化、人を活かしたまちをつくとあるわけでありましてけれども、こういった理念といったものを尊重する中で、動物も自然の一部ということの考えの下で、山林のこれから環境整備といった一面もしっかり行っていかなければならないかというように思いますし、そういった

部分に対する市の対応といたしますか、市長の思いといったものを聞かせていただきまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいま南丹市の総合振興計画、これの中での南丹市におけるこの自然のあり方、私も議員ご指摘のとおり、まさに今日まで営々として農林水産業に携わってこられた方を中心にしまして、市民の皆さん方のご努力によりまして国土の保全を図ってきた、またもう一方では自然との共生を図ってきた、こういった中で、南丹市にとっての大きなこれは財産であるというふうに思っております。私も市外から来られた方が、よく自然が残っていますねというふうにおっしゃられるんですが、いや違いますと。自然というのを守っていただいておりますというののが、お答えしておるようにはしております。まさにこの厳しい時代において、このことは私どもの先祖から預かってまいった財産でございます。この自然というもの、また国土の保全、大変厳しい状況はありますけれども、市民の皆さん方と力を合わせてこの保全、努力をしていきたいというふうに思っております。ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（井尻 治君） 以上で、橋本尊文議員の質問を終わります。

次に、12番、廣瀬孝人議員の発言を許します。

廣瀬議員。

○議員（12番 廣瀬 孝人君） 議席番号12番、南風クラブ、廣瀬孝人でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、はじめに東日本の大震災に対しまして、少し述べたいと思います。大変大きな地震とともに、また津波の災害で多くの方々の尊い人命が奪われました。心からお悔やみを申し上げたいとともに、一日でも早い復興と、そして、この3カ月が経ってもなお、復旧の見通しが見えない多くの方々の被災地でのお心に対し、心から私自身もその気持ちを察するところでございます。しかしながら、その当該地域の皆さま方の心強い復旧を目指したがんばりに、私達も多くの勇気をいただいているというふうに感じております。

それでは、質問に入らせていただきます。一番目に、空き店舗の活用についてでございます。商店街に立地する空き店舗対策には補助制度がございます。その制度の活用は地域コミュニティ施設やチャレンジショップ等の設置と家賃補助ということで支援をされております。本市の八木町商店街では、空き店舗の活用が推進していない状況が見られますし、また、経営者の高齢化が進み、商店街の中には後継者が育っていない商店も増えてきております。このような状況は全国の商店街に見られる傾向でありますけれども、東京都の大隅通り商店街では、経営を続けていくことが困難な店舗を他の経営者に活用してもらい、閉店をしないようにして商店街の活性化を図っている事例がございます。本市でも商店街の中で、高齢化や後継者難や大型店舗の進出で個人商店への客足の

減少等により、経営を続けていくことが大変困難な商店があるのも現実でございます。そこで店の店舗部分を貸し出して、有効に活用することができないかと考えるときに、本市独自の店舗活用活性化を目的とした事業推進のための補助金制度の確立が必要ではないかと考えるところでございます。現在、営業しながら商店街に空き店舗を増やさないために努力をしておられる商店がありますが、かといって、このままいつまで続けられるのかと、今後に不安をもっておられる状況もございます。そんなときに店舗はもっていないけれども、創業を志している若い経営者やクリエイターの方が共同で店舗を借上げ、現状の店舗の明かりを消すことなく、商店を維持していくことができれば、商店街にとっても新しい感覚の経営者の誘致となり、活性化が図れることになるのではないかと考えております。以上のような施策が実現できれば、シャッター街商店街を回避することが可能となりますし、地域の中心地の活性化が図られることになると思います。そして、何年かのちには再生した中心街を形成することができると思えますが、補助金制度について、市長のご所見をお伺いいたします。

二つ目に、市街地活性化について。3月に私自身が一般質問いたしました商店街の道路を活用したイベントの実施にあたり、市長はご答弁の中で、京都府、国土交通省は道路が車の利用だけでなく、生活の場として活用されていないことについて、道路空間を活用した継続的で反復的な事業の展開ができないか、また、地域の活性化に寄与するような使い方など、地域活動を推進するという目的をもった道路の利活用のガイドラインを示しているとおっしゃいました。しかしながら現実に任意の団体、市民がつくる実行委員会が商店街の活性化と地域間交流事業を目的とした趣旨を説明して、交通規制の申請に警察の方に伺うと、十分な検討をしていただきましたけれども、結果として許可がいただけませんでした。残念な結果ではありましたが、今後のことを考えて、本市内の任意の団体が実行委員会等を設立して、いろんなイベントや活性化事業を取り組み、事業を推進していく上で、特に商店街の道路の利活用は大変重要なポイントになると思います。商工会の主催や市の主催事業で、以前から交通規制をしてきた事業については許可が出ているようであります。市民が主体の事業団体等のイベントや活性化事業の取り組みの推進に対しましては、その目的が明確化された事業で、地域の活性化につながる事業団体の道路の利活用には、行政のご指導をいただきながら、活用に向けた緩和が必要と考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

三つ目に、社会教育施設についてです。南丹市園部公民館は昭和54年3月に建設をされました。約30年が経過し、老朽化が進んでいます。特に本館の大ホールは雨漏りがあり、大変危険なことになっていたと聞きますし、音響設備も老朽化が進んでいます。またトイレは各階、和式トイレとなっておりますし、障害者のトイレは1階にしか設置されていないのが現状でございます。会館の利用者数や活用は、かなりの頻度があり、カラオケ大会や合唱やコンサート等に使われ、市民の癒しと楽しみの会館となっております。また、南丹市八木公民館は昭和53年5月に設立され、本年3月には1階と2階

部分に洋式トイレの設置をしていただきました。しかしながら、外観、外壁等、音響設備等は、まだまだ改修はされておられません。本年10月29日からは国民文化祭が本市でも開催され、市民の文化意識の高揚が推進されることに伴い、各地域の文化施設の活用が促進されるものと思われます。市民の方々から会館を改修していただけるのか、あるいは新しく建設をされるのかとお声を聞きます。今後の改修計画や、あるいは建設計画があるのか、また、いつ頃を目途に取り組まれるのか、教育長にご所見をお伺いします。

これで、この場での質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、廣瀬議員のご質問にお答えをいたします。

中心市街地商店街の空き店舗の課題につきまして、ご質問をいただきました。議員もご質問の中でおっしゃいましたように、今、シャッター通りという言葉で表現されるような大変厳しい商店街、また、小売商業を取り巻く本当に長年にわたる状況が続いております。まちにとりましても中心市街地、商店街が活性化するということが、市の発展、まちの発展にも繋がってくる、このことは私も異論のないところでございますし、このことを進めていきたいというふうにも思っております。今ご質問の中でもご紹介いただきましたように、国や府においても商店街の活性化施策、それぞれ行っていただいておりますし、また、創業支援というような形でこれを受けての南丹市商工会をはじめ、それぞれの皆さま方が積極的なお取り組みをしていただいておりますという市内での事例もあるわけでございます。そういったお取り組み、私どももそういった趣旨に十分賛同いたしておりますし、今後この課題をどのように克服していくのかというのが、私自身、市としても課題であるというふうに思っております。こういった中で今、空き店舗に対する借り上げというようなご提言をいただいたわけでございますけれども、私どもは、その実態として商店主の方々、また、操業をされておる方々、しようとされておる方々、どういうニーズがあるのか、また、それぞれ国や府の制度利用、こういったところでどういうふうな点で補っていくことが必要なのか、これは商工会の皆さん方とも今後とも連携をしていかなければなりませんし、こういった中での取り組みについて、どうぞ、ご提案もいただきたいと思っております。こういった中でどういうふうな施策を市としてもとれるのかというのが大きな課題になってくると思っております。なかなか難しい課題でございます。しかしながら、やっぱり知恵を出し合いながら、また力を合わせながら、このことについても努力をしていくということが南丹市の発展にも繋がってまいるというふうに考えております。また、それぞれ先ほど申しましたようなお取り組みにつきましても、積極的にやっていただいておりますという部分があるわけでございますし、このことにつきましては我々も対応していきたいと思っております。ご理解や、また、今後とものご指導をよろしく願いたいと思っております。

次に、商店街の道路を活用したイベントについてでございます。先ほどご質問でいただきましたように、3月議会におきましても答弁をさせていただきましたけれども、現実問題として許可が下りなかったということでございます。実は私も各種のイベントの、例えばマラソンとか、お祭り、こういったときに道路許可のご相談をいたしたことも何度もあります。一方では周辺と言いますか、沿線住民の皆さん方のご理解、またご協力、この点が1点あるかと思えます。もう一つが警察の部分では、安全という部分、これの確保のために許可できない部分、もう一つは迂回路という部分が課題であるということを経験からも受けました。さまざま基本方針として国においても道路は車が通るだけじゃないという中で、いろんな活用を考えるというようなことで指針も示されておるわけでございますけれども、こういった課題についての対応ということを考えていかなければならないと思っております。先ほど申された任意団体だからということでは、私はないと思っております。また、私どもも相談をさせていただきながら、連携をとりながら、こういうようなことを実現に向けても努力をしていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

公民館施設につきましては、社会教育施設でございますので教育長から答弁をさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） おはようございます。廣瀬議員のご質問にお答えをいたします。

社会教育施設についてであります。南丹市園部公民館は建築後30年以上経過いたしております。議員ご指摘のとおり施設設備等に老朽化が見られてきておりますので、これまでから、その状況に応じて必要な改修を重ねてきたところでございます。特に昨年度は大ホール客席部分屋根の防水工事を実施いたしましたし、さらに繰越事業ではありますが、国のきめ細かな交付金事業を活用して、引き続き漏水防止工事を実施する予定をいたしております。現在の状況から考えてみましても、今後も引き続き相当程度の改修が必要であると見込まれることに加えまして、ご存知のとおり本市中心部において約500人を収容できるホールを要し、利用頻度も比較的高い施設でもありますので、南丹市過疎地域自立促進計画の中に、この施設の改修を位置づけているところであります。今後とも当面は必要に応じて年度ごとの改修に努めてまいりたいと考えております。ただ、本市には社会教育施設をはじめとした多様な施設も数多く存在しておりますので、今後におきましては、それぞれの施設の機能ですとか、役割の分担も明確にすることが必要ではないかというふうにも考えておまして、将来を見通した一律の社会教育施設等のあり方につきましては、市長部局とも連携して研究、検討してまいりたいとこのように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

廣瀬議員。

○議員（12番 廣瀬 孝人君） ありがとうございます。今、空き店舗利用につきまして、もう少し深めてお聞きしたいと思うんですがございますけれども、いわゆる商店街の中で、現在お一人できばっていただいておりますけれども、もうすぐ自分の体力の限界を感じかけておられるというところもございます。そのときに今申し上げたように、これは一般の主婦の方であったり、あるいは自分自身が開発した新しい食材を売ろうという、そういう若い方がそのお店を借り上げたいというふうに思っておられる方も現実にあります。しかしながら、その少し手立てをしてあげないと、主婦の方も基本的にたくさんのお金をもって創業できるわけではございません。また、そのクリエイターと申しまして、新しいものをつくり出そうとしている方も、一から土地を買って店を建ててというふうなことは、とてもやれない状況においでになる。その中で商店街の中で利活用をしてもらいたいけれども、なかなかそういうふうなことがチャンスもなければ機会もないというふうな方もおいでになる中をうまく接合していくことができれば、そういった新しい若手の経営者が以前から営んでおられる店舗を借り上げて、そして、現在営んでおられる方については、いくらかの利用料をいただいておりますというふうな形がとれていけないかなと。そのことを行政として少しご支援をいただくというか、アドバイスをしていただくというか、あるいは窓口になっていただくというか、そういうふうなことができればありがたいなというふうに思います。

それから、中心市街地の活性化でありますけれども、特に私は八木町に住まわせていただいておりますので、八木町のことが大変気になります。けれども、よくお客さまがおっしゃいます。駅に近くて、病院があって、そして素晴らしい大堰川はあるのに、なんで人が住んでくれはらへんにやろなと。あるいは商店街が活性化せえへんにやろなということをよく言われます。何とかせなあかんというふうに思いながら、この477号がやがて、この24年4月から供用開始になって、ますます商店街の中に車が通らなくなる。そしたら、もっと言うたら商店街が疲弊していくんじゃないかと、そんなことを想定するときに、何とか車が通らないことを逆に活用できるような施策を出していただくことができないのかなということをおもっております。そして、そのことが八木の駅舎を活用していただく、ご利用いただく方々の増進にも繋がっていくのではないかとこのように思っております。

それから、社会教育施設の方でございますけれども、八木の公民館には和式トイレから洋式トイレをつけていただくことができました。何とか園部の公民館の方にも洋式トイレを設置していただけたらありがたいかなというふうに思っております。そこら辺をもう一度、お聞かせ願えたらありがたいというふうに思います。

以上です。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 空き店舗の活用といいますか、いわゆる起業者の創業される方がそういった機会を増やしていくというか、ことは、私は大切なことだというふうに思っております。ただ、今おっしゃられましたように物件について、基本的には民対民という形で契約をされるということでございます。こういった中で多様な形態が出てくるというふうに思いますし、どういう部分でご支援をさせていただく、また、全体的に商店街の活性化につながるような形のこと、どのような範囲の中でやっていったらいいのか。先ほど申しましたように商工会さん、そして、それぞれ商店街の皆さん方、こういった方々のお取り組み、また、そういった中での支援の方法というのは個別な部分で大変難しいことがあるかも知れませんが、目的を明確にした中での私どもも考えていかなければなりません、それぞれ商工会の方々、また現在、お商売をされておる皆さん方、ご提案を賜れば、また、その中で協議をさせていただくことが具現化に繋がっていくんじゃないかというふうに思っております。先ほども申しましたように、国や府の制度も大変この部分については力を入れておられますので、こういったこととの連携の中で組み立てられるような施策の創設を図っていかなければならない、このようなことは問題意識としては認識していきたいというふうに思っております。

もう1点、八木町のまさに今、まちづくりの課題をご指摘をいただいたと思います。大変恵まれた交通環境が整ってまいりましたし、さらにこれが高まってくるという状況になってまいりました。鉄道の複線化、こういった中でも、今、駅周辺での区画整理事業、これにつきましては、それぞれ皆さま方のご尽力をいただく中で、具現化に向けて、お取り組みをいただいております。このことよっての人口の増加、また、先ほど申しましたような、さまざまな商店街商業施策の中でのまちの活性化、こういうふうなことをまさに力を合わせて行政も大きな責任をもって取り組んでいかなければならない、こういうふうな認識でおります。先ほどらい申しおりますように、それぞれご提案や、また協力体制の構築、これを図る中で、さまざまな課題に対処していくことが重要であるというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 栄一君） 園部公民館のトイレ改修のご質問でございますが、現在、改修すべき必要な箇所が多様にあるというのも事実でございます。従いまして、今後、市民の方々のお声にもしっかりと耳を傾けさせていただきながら、また、優先順位もつけまして、順次必要な改修に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（井尻 治君） 以上で、廣瀬孝人議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。

再開は、午前11時25分といたします。

午前 11 時 10 分休憩

午前 11 時 25 分再開

○議長（井尻 治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、19番、高野美好議員の発言を許します。

高野議員。

○議員（19番 高野 美好君） 日本共産党市会議員団の高野美好でございます。議長の許可を得ましたので、教育長に小・中学校の教育環境整備の課題と校舎、体育館等の耐震化計画について質問をさせていただきます。

6月3日付の京都新聞が少子化で教育環境を探るという見出しで、南丹市教育委員会が検討委員会などを設置をしたと報じました。その記事によりますと、本市の小学校は17校で児童数は園部町内の2校に集中、少子化が進み、2015年には全校児童数が50人以下となる小学校が11校になり、うち複式学級は9校にせざるを得ない。そのような状況を受けて、今月2日に学校教育環境整備検討委員会と教育のあり方懇話会を設置をし、初会合を開いたとなっております。学校教育環境整備検討委員会の初会合では、森教育長が幼・小・中などの連携、児童を取り巻く環境としての集団、学校施設などの物的環境の三つの視点での検討を求め、来年2月末までに5回程度委員会を開催をし、提言をまとめるとも報じておりました。そこでまず、お尋ねしたいのは、検討委員会設置の目的と委員選任の基準、併せて検討委員会がまとめている提言についてであります。これまでも検討委員会や審議会という第三者をつかった手法により、提言や答申を求め、それを口実に事が進められることが多くありました。今回まとめられようとしている検討委員会の提言は、今後の方向を示すための拘束力をもつものとなるのか、それとも、その内容を見て、教育委員会として主体的な判断をするのか、お尋ねをいたしたいと思います。

私は美山町の奥地に住んでいるために昭和30年代の知井小学校田歌分校、知見分校の廃止、昭和50年代の芦生・佐々里分校の廃止、そして平成4年の八ヶ峰・北星中学校の統合など学校統廃合については何度も経験をしてまいりました。そのとき必ず教育委員会など統廃合推進派が持ち出したのは、「小規模校では社会性が育たない、社会人となってから苦勞する」といううたい文句でありました。今また、その手法で小学校統合が進められようとしていると思えてなりません。複式学級は社会性を形成する上でも、学力向上と競争心を育てる上でも、それほど大きな障害となるのでしょうか。私は、だいぶ前になりますけれども、小学校1年、2年、そして3年、4年とは、知井小学校田歌分校で複式学級を経験をいたしました。そして、高校も北桑田高校知井分校という中間定時制の小規模校で学びました。自分の経験からして小規模校、複式学級はだめだとは思えないのであります。私の住んでいます地域にあります知井小学校は、現在生徒数は31名、2年・3年生が複式学級という小規模校であります。それでも学校・地域が

一体となって、特色ある教育活動が行われております。全国でも数少ない山村留学制度は14年目を、そして、学校と地域をあげての文化の集いは20年目を迎えております。小規模な学校だからできるのではないのでしょうか。学校統廃合は必ず奥地や過疎地から学校をなくし、過疎に拍車をかけ、地域を寂れさせる結果となっています。美山町の現状を見ますと、小学校5校で児童数は163名、複式学級が3校、複々式学級が1校となっており、今後ますます児童数は減少しそうであります。「あまりにも少ない学校では子どもがかわいそうだ、早く統合した方がいいのでは」という声の一部の人から出ていることも聞いております。しかし、小学校統合は学校、PTA、自治会、そして地域や議会など多くの市民の意見をよく聞き、最終判断すべき課題であると考えます。教育環境の整備、わかりやすく言えば小学校統合について検討委員会の設置を踏まえ、今後どのように進められようとしているのか、そのスケジュールも含めて、教育長の見解をお伺いをいたします。

次に、小・中学校校舎、体育館等の耐震化について、お伺いをいたします。文部科学省は義務教育諸学校の施設費の国庫負担等に関する法律で定めている公立学校施設の整備について、5年に一度の見直しを行い、基本方針と基本計画を改正をいたしました。この改正は、東日本大震災で学校施設が大きな被害を受けたことを踏まえた内容となっています。地震や津波、洪水、そして土砂崩れなど、自然災害が発生をしますと、学校は避難場所になります。住宅が破壊された場合には、長期にわたって生活の場ともなります。学校は子どもたちはもとより、地域住民にとっても安全で安心できる施設とならなければならない。学校は地域防災の拠点であるとの認識に基づく改正となっております。基本方針には平成27年度までの5年間で、すべての公立学校の耐震化を完了させると明記をいたしております。本市においては耐震診断を終え、順次耐震補強工事が実施をされていますが、いまだに八木町の5小学校と美山町の知井・大野小学校の7校で校舎4棟、体育館5棟、そして八木中学校の校舎1棟と体育館1棟が未補強施設として残されています。平成23年度は耐震補強計画作成業務が3小学校の体育館3棟と実施設計業務が1小学校の校舎1棟が予算化をされていますが、耐震補強工事は1棟も予算化をされておられません。さらに耐震補強計画が作成をされていない施設も4棟残されています。すべての小・中学校の耐震化完了は何年度になると予想をされているのか、教育長にお尋ねをしておきたいと思えます。

また、文部科学省が示す基本計画に基づいて、市町村は施設整備計画を作成、変更したときは国に提出することとなっていますが、整備計画は変更されたのか。また、変更したときは公表が義務づけられておりますけれども、公表されたのかについても併せてお伺いをいたします。

また、基本方針には東日本大震災において耐震化されていた公立の義務教育諸学校と施設が児童・生徒等の命を守っただけでなく、地域住民の避難場所としても機能しており、その安全性を確保することが極めて重要であることが認識をされた。さらに、地球

温暖化等の環境問題に対応するため、環境に配慮した学校施設であるエコスクール化を推進することも重要な課題であると、学校の耐震化のほかに環境への考慮や教育の情報化など社会的な要請に対応した施設を整備することについても明記をされております。本市における学校施設への太陽光発電や新エネルギーの導入についての教育長のご所見をお伺いをして、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） 高野議員のご質問にお答えをいたします。

まず、学校教育環境整備等検討委員会についてであります。これまでの議会でも答弁をさせていただいておりますとおり、国全体が人口減少期に入らる中で、本市における急速な少子化の進行は、昨年度の校長会等からの提言、あるいは学校現場からの報告どおり、たくましく生きる力を育む学校教育を推進し、将来の南丹市、そして、未来社会を担うことができる児童・生徒を育成していく上で、大変重要な教育課題になっているというふうに認識をいたしております。このため本年度におきまして、子どもたちの発達にとって、より良い教育環境での豊かな学びと育ちを具現化することを目指しまして、急速なこの少子化に伴う児童・生徒数の減少状況を踏まえまして、子どもたちが生き生きとたくましく生きる力を育む学校教育環境のあり方を検討するために、教育委員会規則に基づきまして要綱を定め、学校教育環境整備等検討委員会を設置したところであります。本委員会には、あくまでもはじめに子どもの学びと育ちありきという教育的観点貫く本格的な教育論議と検討をお願いするという立場に立っておりまして、委員は主として教育学等の専門分野にかかる学識者、そして、豊かな教職経験をもつ市内の有識者であることを基準として、これに学校等の関係者を加えて選任をさせていただいたところであります。過日開催いたしました第1回の本検討委員会におきまして、本市の子どもたちの豊かな学びと育ちを促し、たくましく生きる力を育む小学校の教育環境について諮問を行いまして、子どもたちの豊かな学びと育ちを促す観点からの校種間連携のあり方という視点、人的環境としての子ども集団のとらえ方の視点、そして、物的環境としての安心・安全をメインとした施設整備のあり方の視点、この三つの視点から議論と検討を重ねていただいて、年度内に答申をいただけるようお願いしたところであります。本検討委員会の議論は議員ご指摘のとおり、可能な限り市民にオープンにさせていただきたいというふうに考えておりまして、教育委員会としてホームページや広報紙などを活用した広報活動に積極的に努めさせていただくとともに、中間的な報告がまとまった段階で、広く市民のパブリックコメントを行いたいというふうに考えております。また、それらのコメントですとか、あるいは本年度も実施を予定しております市PTA連絡協議会をはじめとした学校関係者等との懇談会における、さまざまなご意見なども本検討委員会議論にフィードバックをさせていただきまして、最終答申に向けた議論に活かしていただくようお願いをすることといたしております。

さらに、この提言答申の効力についてのお尋ねでございますが、今年度同時に中学校給食あり方検討委員会も設置をさせていただいておりますが、こうした委員会における議論と同様に最大限その答申は尊重させていただくという立場で、教育委員会における教育論議に繋いでいきたいというふうに考えております。今後のその議論を踏まえまして教育環境整備等の具体化を図っていくことができたというふうに考えるわけです。なお、その具体化の際には当然、予算措置等も含めて議会の審議もお願いすることになるのではないかとこのように考えておまして、今後とも市長部局とも連携しながら学校教育環境等の整備に向けて、広く議論が深まるようにこの1年間努めてまいりたいとこのように考えております。

次に、小・中学校の耐震化についてであります。学校施設の耐震化は、いつ起こるか分からない地震災害に対し、現に学校で学ぶ子どもたちの安心・安全を確保するために行うものであるとの認識に立って、対処してきておまして、本市におきましてはこの間、統合議論とは切り離して大きな地震による倒壊、あるいは崩落の危険度の高いもの、即ちIs値の低いものから順次耐震化を進めてきているところであります。議員ご指摘のとおり、国におきましては、このたびの東日本大震災を受けまして、児童・生徒の安全をより一層確保するために公立学校施設整備基本方針及び基本計画を改正し、公立の義務教育諸学校等施設の耐震化を平成23年度から27年度までのできるだけ早い時期に完了することを目指すとして明記したところであります。この改正によりまして、平成22年度末で打ち切られることになっておりました国庫補助率のかさ上げ措置が、平成27年度までの間、5カ年間延長されたことをふまえて、教育委員会として市の総合振興計画との整合性も図りながら、当面は本市のこれまでからの方針を踏まえた耐震化計画を国に報告いたしておしますので、平成27年度末を目途に推進していきたいというふうに考えております。

また、新エネルギーの導入についてのお尋ねでございますが、本市におきましては既に旧八木町時代から八木中学校、吉富小学校において太陽光発電を導入いたしておます。なお、先ほど紹介いたしました国の基本方針及び基本計画の改正の中で、環境を考慮したエコスクール化の推進、さらには議員ご指摘の太陽光をはじめとした新エネルギーの導入、教育の情報化等への対応など、さまざまな社会的要請に適切に対応することも求めているところでございまして、こうした観点を盛り込んだ、今後の学校施設整備のあり方につきましては、本年度の学校教育環境整備等検討委員会における議論なども踏まえさせていただきまして、市長部局とも連携しながら、検討してまいりたいとこのように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

高野議員。

○議員（19番 高野 美好君） まず、検討委員会の関係についてでありますけども、

広くオープンに議論をしたいと、こういうふうなご答弁だったかと思えますけれども、先に開かれた第1回の検討委員会の審議内容については既にホームページに公開をされているのかどうか、お聞きをしておきたいと思えます。できていなければ、今言われた答弁は、少し矛盾はしてくるのかなと思えます。

それから、もう一度お尋ねをしておきたいと思うんですが、1回目にお尋ねしたんですが、答弁がなかったんですが、来年の春には答申が出されると、こういうことでありますけれども、その答申を踏まえたあと、どういうふうなところで、また、どういう立場で議論を進めようとされているのか、スケジュールも含めて、お尋ねをしておきたいと思えます。

それから、学校の耐震化についてでありますけれども、平成27年度までに耐震化を終えることを目指すと、こういうふうに言われております。さらに、統合とは切り離して危険度の高い施設から整備をすると、こういうことでありますけれども、いちばん今、小規模になっているのが八木の神吉の小学校ですけれども、この小学校かなりI_s値は低いところにランクをされているかと思うんですが、今のところ耐震化の計画書の作成も、まだ行われていませんし、今年度も行う予定がないようですけれども、どうもそういう点を見ても、公には統合と関係はない、切り離すんだとこういうことのように思いますが、どうもそのことが裏にあるのではないかという勘ぐりをしたくならざるを得んですが、その辺についての答弁、もう一度お願いをしておきたいと思えます。

それから、今回の基本計画等の見直しで、耐震化の関係で天井だとか、外装関係とか、電灯関係とか、こういうようなものも補強の対象とすると、こういうことでしたが、既に耐震化補強工事の終わった施設は、そういうところも考慮して、もう既に工事が終わっているのかどうか、お聞きをしたいと思えます。

それから、もう1点、財源問題ですけれども、教育委員会としては27年度までに耐震化を終えたいということですが、今回、国の補助率が2分の1から3分の2になったんですかね。この3分の2は今、南丹市が耐震化が完了していない施設すべてが3分の2の補助対象になるのか、なかなか補助の内容、複雑なようですけれども、すべて3分の2の補助がもらえて、施設が耐震ができるのかどうかをお聞きをしておきたいと思えます。

さらに通告はしていませんが、教育委員会はそういう計画をされますけれども、ややもしますと、計画は財政当局の都合で引き延ばされるということがこれまでもありますし、私も経験したことがあるんですけれども、財政当局に少しお聞きをしておきたいと思うんですが、教育委員会、27年に完了させたいと、こういうことでありますけれども、財政当局としてもその構えをお持ちなのかどうかをお聞きをしておきたいと思えます。

以上で、2回目を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） まず、学校教育環境の検討委員会についてであります、第1

回の審議の内容をホームページに掲載したのかということですが、これは教育委員会の会議も同様ですが、審議を行ったり、あるいは協議を行った内容につきましては次回の委員会で報告をし、了承を得てから公表するという手続きを踏んでおりまして、第1回の本検討委員会の審議内容につきましては、第2回に報告をさせていただき、委員の皆さん方の了承を得て、ホームページにアップをさせていただくと、このように考えているところでございます。

それから、答申についてどうなるのかということですが、先ほども答弁させていただきましたとおり、答申をいただいた内容をベースに教育委員会としての議論をさせていただこうというふうに思っております。その議論を踏まえ、具体化を進めていくということですが、当面、本年度につきましては委員会議論を大事に丁寧に進めようという方針で臨んでおりまして、その後のことにつきましては答申をいただき、その具体化の議論を進める中で、議会の方にもご報告をさせていただくことになるのではないかとこのように考えております。

それから、耐震化についてでございますが、危険度の低いものからと言いながら順序が逆になったりはしていないかというご指摘でございます。今、ご紹介いただきました神吉小学校の特別教室あるいは普通教室棟でございますが、診断時のIs値がランチルーム、特別教室棟につきましては0.46、それから普通教室、特別教室棟につきましては0.55でございます。今、進めておりますのは0.3、それから0.4前後のところを進めておりまして、富本小学校、それから新庄小学校の体育館は0.3という状況でございますので、本年度の補強計画を作成するというところで取り組みをさせていただいております。なお、美山中学校につきましては危険校舎ということでございまして、0.29ということでございましたので、早期に改築が必要ということの中で、本年度工事を進めているということでございます。

それから、付帯部分についてでございますが、これまでの補強工事の中では天井とか外装などにつきましては、その補強工事として直接的に進めているわけではございませんが、ただ、補強計画に盛り込まれました部分につきましては必要に応じ、実施をしてきておりまして、今回の改定で今後につきましては国の方針を踏まえまして、積極的に盛り込む予定にいたしております。

それから、残された部分ですべてかさ上げ措置の3分の2が適用されるのかということですが、校舎6棟、体育館7棟につきましては、これらにつきましては3分の2が、かさ上げ措置として対象となるというふうに私どもも考えておりまして、そういった形で当面につきましては国による、この措置に基づいた取り組みを進めてまいりたいと、このように考えております。

失礼しました。0.3未満については2分の1を3分の2にするということですが、その他につきましては3分の1を2分の1にするということでございますので、0.3未満のものが3分の2該当ということでございます。訂正して答弁とさせていただきます。

す。

○議長（井尻 治君） 続いて、答弁を求めます。

上原総務部長。

○総務部長（上原 文和君） それでは財政当局の構えということでご質問がございました。最近の状況から見ますと、非常に不透明な財政見通しではございますけども、今後、具体的な計画が樹立されましたら、教育委員会と十分連携をとりながら、実現に向けて検討してまいりたいと考えております。そういうことで理解をいただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

高野議員。

○議員（19番 高野 美好君） まず、検討委員会と学校の環境整備の関係ですけどもスケジュールも含めて答申後、教育委員会としても丁寧な議論を進めるとこういうことでもあります。私、特に要望をしておきたいと思うんですが、そういう議論をする中では、やっぱりPTAとか、学校現場の先生方、さらには地域や、もちろん議会も入るかと思うんですが、そういうところへの話といいますか、検討をタイムリーにやっていただかないとだめだなというふうに思います。

それから、ホームページの関係も次回の会議で報告了承と、こういう話のようですけども、了承まで得ないと公表できないのか、住民側から見れば何ヶ月も先にホームページにあるというのでは、今の情報公開から見ますと、非常に遅いのではないかなと。これについても検討いただきたいと思っております。

それから、学校耐震化の関係につきましては、今、I s 値の低い方からというふうなことのようですけども、私の持っている資料で見ますと0.3未満ぐらいのところはかなり進みますけども、0.57のところは計画を作成をするということに、今年なってますけども、神吉は0.46、0.55が今年度は何も計画がないということですが、今の教育長の答弁とは少し矛盾をしているところがあるのではないかと思いますので、その辺も併せて3回目、答弁をいただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

森教育長。

○教育長（森 榮一君） ホームページの件につきましては基本的に、先ほど答弁させていただきました形で了承を得た上での掲載ということで、ご理解をいただきたいと思っております。

それから耐震化についてでございますが、私どもあれもやりたい、これもやりたいという思いはございますが、やはり今年度、吉富小の体育館、新庄小の体育館手がけましたのは、さまざまな災害の際にここが避難場所として住民の方々の防災の拠点になるという考え方でございまして、神吉小学校につきましては体育館、既に耐震補強済みでござ

ざいます。体育館から整備するというので、住民の方々にもご安心いただける対応を進めているということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 以上で、高野美好議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

再開時間は、午後1時15分とします。

午前11時59分休憩

.....

午後1時14分再開

○議長（井尻 治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番、川勝儀昭議員の発言を許します。

川勝議員。

○議員（9番 川勝 儀昭君） 議席番号9番、活緑クラブの川勝儀昭でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問に入ります。

まず、まちづくりについて、八木駅舎改修及び周辺整備についてお伺いをいたします。今年度予算において、八木駅舎改修に向けたボーリング調査を含む2次的調査設計が実施されます。今後、JRとの協議により駅舎整備の具体的な方向性が協議され、順次、整備計画が確定していくと思われませんが、市長に以下の点につき所見を伺います。今までの市長答弁によりますと、八木駅舎改修においては周辺整備、特に八木駅西区画整理との整合性が重要であるという答弁であります。私も、もちろん八木駅西区画整理との整合性をもたさなければならない、こんなふうに思っておるところでございますが、かたや八木駅西区画整理事業においては、まだ正式な組合としては発足をいたしておりませんが、八木駅舎改修、これも順次進めていかなければなりません。同時に八木駅西区画整理事業においても、正式的な組合として発足を急がなければなりません。そのためには、やはり行政主導で指導をしていかなければならない、こんなふうに思っておるところでございます。そして、八木駅西区画整理事業との関連におきまして、事業計画は今申し上げたとおり確定ではありませんが、街路計画等も進められておきまして、早期の区画整理事業の確定が必要となってまいります。行政においては、今、土木と、そして企画とのそれぞれが都市計画と駅舎の改修という部分で分かれて、今、事業を取り組んでおられますが、実際、今申し上げましたとおり、整合性をもたせていかなければなりません。各部・各課における連携状況、整合性についてお伺いをいたしておきます。

次に、駅舎改修、今、調査設計、ボーリング等の調査を今年度するというのでありますが、これ提案ということで市長の所見をお伺いをいたします。まず1点、カーブのホームという、JRに言わせば危険ではないというホームであります。しかし、市長も同じ認識であろうと思っておりますが、現実問題、私が見てみますと20cmあまりの空間が

できるわけであります。当然、子どもがスポンと足を踏み落としてしまうという、これはもう安全なのか、危険なのかとどちらかといえば、当然危険な注意をしなければならないホームであろうと思います。そこで提案もさせていただきたいと思いますが、以前、八木駅においては3線の線路がありました。そして、この3線分の中央のこのスペースを使いますと、今申し上げましたカーブの是正ができるのではないかと。そして、平面駅になるのか、半橋上駅なのか、橋上なのかまだわかりませんが、跨線橋の整備については、これは不可欠であろうと思いますので、ただ、ホームを広げる、中央に寄せることによりまして跨線橋の長さは当然短くなってくると思われまふ。そして、また八木駅の東口の広場、今、狭い駅広場ではありますが、この部分についても、かなり面積がその部分において、当然JRとの協議が必要であろうと思いますが、その部分のスペースも確保できてくるのではないかとというのが一つの案と、もう1点、橋上駅になりますと、おそらくエレベータが現状では、普通のエレベータであれば4基必要になってくるのかなと。共用すれば2基で済むかもしれませんが、普通でいけば4基エレベータが必要になってくると思います。そこで先ほど申し上げましたカーブの解消、そして駅広場のスペースの確保、そして経費面において1線ホームの橋上駅にするということになれば、エレベータが1基少なく済むということになるろうと思いますし、駅広場のスペースも確保できるという部分で提案もさせていただきたいのですが、市長の所見を伺っておきます。

それと前日の一般質問でもありましたが、今年度の調査において一定の方向性が確定すると思われまふが、今後の事業推進スケジュール等、特に一般市民や利用者への説明の場や意見を伺う機会を設ける必要があるのではないかとということで、市長にお伺いをいたします。私も個人的に政務調査の一環で地元南地区の方々を中心にお集まりをいただきまして、議会報告と併せて八木駅改修とそして駅周辺整備を考える集いということでお集まりいただきまして、いろいろなご意見をいただきました。駅舎改築にあたってはいろいろな意見があります。例えば、「今のままでいい。」また「ちょっと風情のある、あの駅舎を何とかバリアフリーにはしてほしいけども残してほしい。」こんな意見もありました。また、「やっぱり園部駅や亀岡駅のような橋上駅にしてほしい。」これがいちばん多くの意見でありました。周辺整備においてもいろいろとご意見もいただきました。八木駅西区画整理の、これ一人の役員さんであります、来年度には正式な組合として発足をしていきたいというふうなご意見もいただきました。周辺整備においては、おそらく将来的なことでありますが、西口に駅前広場ができます。今、都市計画道路が477号線の今の大藪道路からが開通をいたしますと、交通体系も本当に変わってくると思われまふ。八木の町を通過して当然行かれる方もあるんですが、道路が便利になりますと新庄、もしくは富本地区、神吉地区等々の方々は、おそらくその道路が開通をいたしますと、西口の利用がかなり増えてくると思われまふ。その辺りも含めて、やっぱり市民の意見を聞くというのが、これ昨日の前回の市長答弁にもありましたけれども、さまざまな意見が出て来ると思われまふが、私は改修に向けて参考にする、当然いろんな

ことが出てくると思いますので、利用者の立場として、「こういう駅がいいな。」、「ああいうデザインがいいな。」とか、「ここをこうしてほしいな。」とかいう、おそらくご意見が出てくると思います。これは日々利用されていらっしゃる方々のご意見だということで、私は参考にするのにはいい機会になると思っていますので、ぜひともこういった形になるかわかりませんが、そういった機会を設けていただければなというふうに思います。

そして、次に公共交通であります。八木町におけるバスの交通体制についてお伺いをいたします。京阪京都交通における氷所日置経由の神吉線が現在、一時休止となっております。森林総合研究所における新設道路の開通に伴いまして、三俣地内を通行する現在の路線の変更も安全性、また利便性の面からも変更が必要なのではないかと考えます。

そして今後、デマンドバスの運行計画と併せ、今後の計画についてお伺いをいたします。今、八木町内における公共交通、特にバスであります。園部から南丹病院までの経路におきましては、八木においては室河原から美里、そして船枝、室橋、諸畑、日置、野条、池上、北広瀬、刑部、西田、こういうふうな経路であります。今、京阪京都交通の神吉線においては西田、青戸及び屋賀上区ぐらいが今、利用されております。長年、特に北屋賀、屋賀、観音寺においてはバス路線がございませんでした。もしも今回、路線が変更になるとするならば、そういった路線、当然関係区、青戸なり西田のご理解が必要なわけですが、こういったこともひとつ福祉の面からにおいても、検討が必要なのではないかと考えます。

以上の2点について、市長の所見をよろしくお願い申し上げまして、この場での一般質問を終わります。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、川勝儀昭議員のご質問にお答えをいたします。

まずは八木駅舎をはじめとする周辺の整備につきましてのご質問をいただきました。この事業、先ほどご質問の中にも述べていただきましたように、八木駅舎改修、そして周辺整備というのは八木町、そして南丹市の玄関口として大きな課題となっており、私どもも早期の着手完了を目指しておきたいという思いの中で取り組んでおるところでございます。また、そういった点におきまして今日までもそうでありますけれども、この事業につきましては一体的なものととらえる中で、役所の中におきましても土木建築部、また企画政策部、そして八木支所、十分な連携を図りながら、それぞれの事業の整合性を図り、また京都府事業との一体的な取り組みを含めて京都府ご当局とも、この事業については常に連携をとって進めておるところでございます。ご質問にもございましたが、現在、八木駅西の土地区画整理事業、これにつきましては地元におきまして土地区画整理準備会を設置していただく中で、取り組みを進めていただいております。本年度におきましてはこの土地区画整理事業の施工区域、また八木駅西口の広場、また幹線道路、

こういうことにつきまして土地区画整理事業計画に基づきます都市計画決定を行うべく協議を諮りながら、計画を進めておるところでございます。お話にもございましたように土地区画整理法に基づきまして平成24年度、これになんとか準備会を組合として立ち上げていただくというような中で、地元の皆さま方もご協議を進め、また、意欲的なお取り組みをいただいております。私どももそういった観点にたって、できる限りの協力体制のもとで、この立ち上げを進めていきたいというふうに考えております。こういった中で八木駅舎の改修につきましては、先般の答弁でも申しましたように、JR西日本さんと調整を図りながら、また都市再生整備計画、総合振興計画、この整合性も図りながら一体的に事業展開を図っていきたい、このような思いで取り組んでおるところでございます。ご質問にございましたような、まず、駅の安全性という問題につきまして、ご指摘をいただきました。実は昨年秋の市政懇談会の席でも市民の方からご指摘がございました。私もそのあとJR西日本の幹部の方とお出会いさせていただきましたので、このご意見も、このようなご意見があることをお伝えしたところでございます。また、今ご質問の中で鉄軌道の問題、またホームの問題、またエレベータの問題、それぞれ貴重なご提言を賜ったと思います。これはJRさん、また私どもにとりましても技術面、また経費面等の課題もあるというふうに思います。今後、JR西日本さんとの協議の中でもこういったご提言のあることもお伝えする中で、それぞれの協議を進めていきたいとこのように考えております。今後もこの土地区画整理事業によるまちづくりとの連携の中で、今年度行います基本設計をもとに、JR西日本との協定書、覚書の締結、そして協議を継続する中で事業面においても一体的に進めてまいりたい、このように考えておるところでございますので、ご理解や、また今後とものご指導やご協力を賜りますことをお願いいたします次第でございます。とりわけ市民の皆さん方にご説明というお話でございました。私も先の答弁でも若干触れさせていただいたところでございますけれども、当然周辺住民の皆さん、そして利用者の皆さん方、市民の皆さん方の思い、考え方ということはお聞かせいただくことが重要であるというふうに考えております。具体的に時期的な問題、また方法をどのような形とするのか、こういった点についても、JRと協議を進める中で具体的に検討していきたい、このように考えております。この議会におきましても毎議会、この課題につきましてはそれぞれ議員の皆さん方からご指摘をいただいております。私どもも先ほど申しましたように、八木町、そして南丹市の玄関口としての整備、できる限り早期に、また着実に進めていくことが肝要であるというふうに考えております。今後とものご協力、また、ご指導をお願いいたします。

また、バス交通体制の問題でございます。ご承知のように京阪京都交通の原日置線、これにつきましては平成17年から休止状態になっておるところでございます。議員ご指摘をいただきましたように、今回の森林総合研究所による新設道路の開通に伴いまして、今日まであります神吉線、それから原神吉線の2系統あるわけでございますけれども、今、京阪京都交通さん、また関連します京都市、そして亀岡市と、この点につきま

しても協議をさせていただいております。本年度秋、これを目途にさせていただきまして、私どもの考え方としては氷所、亀岡市旭町経由で運行したいというふうに考えておるところでございます。これは当然、亀岡市さん、京都市さん、そして京阪京都さん、それぞれのお考え方をまとめる必要がございます。こういった中で、今このような形で協議を進めておるところでございます。

また、今年度は美山町内、そして日吉町内におきましてデマンドバスの運行について、実証実験を行っております。来年度24年度に八木町地域、また園部町地域において、このデマンドバス運行についての実証実験を計画をいたしておるところでございます。こういった中で今ご指摘をいただきました、それぞれ地区名もおあげいただいたわけでございますけれども、とりわけ八木町の東地区がバス運行のない地域が多くございます。こういうところを含めて、八木町全体としてのデマンドバスの運行についても来年度、実証実験をいたしたいというふうに考えております。今後、南丹市の地域公共交通会議の皆さま方のご意見を賜りながら、今後、具体的な検討をいたしていきたい、このように考えておるところでございます。それぞれ住民の皆さん方の移動手段の確保、また利便性の確保ということは重要な課題でございます。十分こういうことを考えながら、ただいま申し上げましたような事業推進に努力をいたしてまいりたい、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

川勝儀昭議員。

○議員（9番 川勝 儀昭君） まず、JR八木駅の関係であります。今ありましており八木支所なり、土木・企画との連携、これを具体化をしましてまいりますと、本当にそれぞれの部署が連携をとっていただかないと、今、京都府の東所川のことも触れていただきましたが、京都府とも当然緊密に連携をとって実行していただきたいと思っております。

1点、私が今のホームの関係等もご提案をさせていただきました。当然、今、市長答弁のとおり技術面なり経費面の問題もありますし、JRとの協議も進めていかなければならないんですが、整備をいたしますと、おそらくもうほぼ何十年もその形態で行くわけでありますので、経費面、今の厳しい財政の中では厳しい話ではあります。例えば園部駅のような思い切った駅前広場の整備というのが、私は必要やと思っておりますので、ホームのことも含めて少しでも東口も普通のロータリーだとか、回れるぐらいの駅前広場が、私は必要であろうと思っております。もちろんですが、前々回もご提案もさせていただきましたが、先日もありましたけれども、八木中央線との連携、私はこれが東口には必ず必要であると思っておりますので、都市計画道路になるのか、市道整備になるのかわかりませんが、このことも周辺整備には欠かせないものでありたいと思っておりますので、その点についても1点お伺いをしておきます。

公共交通であります。今、地区的に3地区あげさせていただきましたが、デマンド

で対応していくのか、路線変更で対応していくのか、これどちらも可能なことであろうと思います、当然デマンドで、八木の場合デマンドでどういった形で実施されるのか、ちょっとわかりませんが、今のように最寄りのバス停まで行くのか、八木駅まで行くのか、これでも経費も全然違ってまいりますし、最寄りのバス停行く時間でほとんど駅まで行ってしまふような形になりますので、今の構想の中で、今あげました3地域であります、デマンド対応となるのか、路線変更という形で実施、来年度されるのか、この辺りもう1回、お伺いをしておきます。

以上です。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず、八木駅の問題でございますけれども、とりわけホーム、鉄軌道というのはJRの運行上の施設として実施されるわけでございますので、この点につきましては、市がどうかというよりも主体性としては、まずはJRさんの方にあると思います。ただ、今後それに関連します、先ほどもご指摘いただきました跨線橋の問題をはじめとする駅舎の問題を含めてあるわけでございますので、先ほど申しましたような形の中で協議の中でもご紹介をさせていただき、また、これについても協議をしていきたいと思っております。

また、西口も加えまして東口と申しますか、八木中央線、この課題も承知しております。これにつきましてはとりわけ、477号の京都縦貫道ができるというような中での今、架橋されましたけれども新しい大堰川の橋、この点についても今日までの歴史があるわけでございます。こういった中で、今後の課題として、この東口の問題は考えていかなければならない問題であるというふうに認識をいたしております。

次に、デマンドの実証実験、また、それに先立ちます路線バスの今回の路線の変更についてのことでございます。ただ、デマンド、とりあえずこれは来年度実証実験として、どのような形で行っていくのか、まだ詳細にわたっては、決定はいたしておりません。それぞれ内部的にも具体的な実験をするメニュー、また、これからの路線バスを含めて八木町内におけるデマンドの運行、これを総合的に勘案しながら、今後、地域公共交通会議、こういうようなことにも皆さま方にも諮りながら、検討していただく課題であるというふうに認識しております。また、ご理解やご指導も賜りたく存じます。よろしくお願いいたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

以上で、川勝儀昭議員の質問を終わります。

続いて、16番、仲村学議員の発言を許します。

仲村議員。

○議員（16番 仲村 学君） 議席番号16番、丹政会の仲村学でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

質問に入る前に、東日本大震災で尊い命を亡くされた方に心からお悔やみを申し上げますとともに、今もなお、不自由な避難生活をなさっております皆さまに心からお見舞いを申し上げます。一刻も早い原発の収束を願うところでありますけども、特に最近、人の命を預かる重要なポストについておられる方の想定外という発言が大変多く見受けられるように思います。想定外というのは、私は誰もが思いつかないようなことが起こった場合に使われる言葉であるというふうに考えております。当初の想定が甘かったと言わざるを得ない状況であると思います。先も申しましたが、人の命を預かる立場の人間が軽々に想定外という言葉を使うべきではないと、私は考えます。

それでは質問に入らせていただきます。まず、はじめに震災ゴミの受け入れについて、質問をさせていただきます。先月の新聞報道で震災ごみ受け入れ意向とあたかも受け入れを決定したかのような記事が社会面に大きく掲載をされました。今回の報道で不安を感じられた方も大変多いかと思えます。5月12日の京都新聞であります。一部を読みあげさせていただきますと、「環境省が京都府内の市町村に東日本大震災の災害ごみ処理を打診したところ、京都市、舞鶴市、亀岡市、伊根町、そして船井郡衛生管理組合が受け入れる意向を示していることが11日わかった。年間計5万3,500トン地元焼却施設で処理する方針である。ただ、放射能の風評被害を懸念し決めかねている自治体も目立つ。京都市は最大の年間5万トンの生ごみ、がれきを受け入れ、舞鶴市は家具などを年間120トン受け入れ、亀岡市は家具など年間2,100トン、伊根町は大型ごみなど年間100トン、そして本市と京丹波町で構成されます船井郡衛生管理組合は、がれきなど年間1,200トンを受け入れる方針」という記事であります。このように船井郡衛生管理組合が既に受け入れを決定したと受け取られかねない内容となっております。そして、記事は以下のように続きます。「一方で慎重な自治体も多い。府内では8市5組合の計13団体が焼却処理を行うが、受け入れ意向を示したのは5団体だ。施設の能力不足に加え、受け入れを表明した愛知県や川崎市では放射能汚染を懸念する住民から苦情が殺到したことも影響する。向日市、長岡京市、大山崎町の乙訓環境衛生組合は、心情的には受け入れたいが風評被害を心配する声も想定される。住民合意が不可欠。とし、京丹后市も市だけでは決められない。地元との協議する時間がある、と保留している」となっています。以上の報道がされ、我々議会に対して船井郡衛生管理組合と市からは、あくまで許容量を報告したもので受け入れが決定したものではないこと、また受け入れる場合には、事前に地元への説明をすとの報告を受けたわけではありますが、後日の報道では「京都市が東日本大震災の災害ごみの受け入れを環境省に伝えたことに対し、放射能被害を心配して子どもの健康が心配、観光客が減るなどの声が住民から市に数多く寄せられている。2週間で160件を超え、ほぼ全てが反対であったという。市はホームページに放射能に汚染されたごみは受け入れないとの掲載をはじめると、対応に追われている」と伝えられています。被災地域の日も早い復興のために、最大限の協力をする事は、私がいうまでもございませんが、しかし、本市には米、野菜等

の農産物や畜産、漁業等多くの南丹ブランドの特産品を抱えています。震災ごみを受け入れ、もし放射能が検出されるようなことがあれば、やはり他県の例にもれず、大きな風評被害が懸念をされます。もちろん受け入れの是非については船井郡衛生管理組合が決定されるものだと思いますし、また市長は、その副管理者でもあらせられます。私もその議会メンバーであるわけでありますが、市としても今回の件について市民の皆さまに対し、一定の説明が必要であると考えますが、そこで今後の対応について、どのようにされるのか、市長の見解をお伺いいたします。

次に、倒木処理について質問をさせていただきます。昨年暮れから長引いた豪雪により森林、農業施設を中心に甚大な被害が発生をいたしました。前回の3月定例会でも同僚議員から倒木被害につきまして質問がございました。市長からは被害状況や復旧状況について詳細に答弁がございました。雪害の対応や復旧につきましては森林組合さん、土木業者さんをはじめ、多くの市民の皆さまにお世話になり、現在も引き続き対応にあたっていただいているわけですが、私は今回、特に申し上げたいのは個人所有の山林被害であります。高齢化がより進む中で労働力不足等々、倒木の処理をしたくてもできない状況があるのではないかと考えております。森林組合さんなど、一定の団体に対する国・府の助成制度は存在いたしますが、個人の制度は本市ではございません。個人の財産でありましても山林保全は農林振興の観点から、また防災面からも市独自制度を今後検討することも必要であると考えます。倒木の現状と今後の見通しについて、市長のご所見をお伺いをいたします。

最後に道路整備について質問をさせていただきます。本市において道路整備に対する地域の要望は強いものがございます。通勤・通学時の安心、食品・衣料品の安定的な輸送、救急医療に関する安心、環境や地域産業による活性化など数多くが求められています。先日、同僚議員からも質問がございましたが、台風2号の影響で道路の通行止めを余儀なくされる事態が市内各地で起こりました。鉄道も下山、和知間での倒木があり、園部以北は不通となっております。これまでも大雪や大雨で何度も園部以北の鉄道は不通となっております。このような場合、道路が唯一の頼りになるわけですが、今回は市内の幹線道路である府道19号園部平屋線の通称「たてかべ」が大雨により通行止めとなりました。正確には通行はできたようではありますが、「自己責任で通行せよ」とのことであったというふうに聞いております。幸い広域農道が開通をしており迂回ができたわけですが、美山・日吉地域にとって最重要道路が危険であると改めて思い知らされる結果となったわけであります。これまで、「たてかべ」地点の改修は何度も行われておりますが、山側の崩落防止の土のうが設置されてからいっこうに改善、撤去がされず、離合時の危険が心配をされております。また、供用開始されました今回のう回路にも大変重宝したわけですが、農道も路面が早くも傷み、簡易補修がされていたり、また横尾トンネル内の非常電話を知らせる蛍光灯が既に点滅をしていたりで、適正な維持管理も今後の課題であると思っております。そこで今後の道路整備のあ

り方をどのように考えておられるのか、市長のご所見をお伺いをいたしたいと思います。

以上で、私の壇上での質問とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、仲村議員のご質問にお答えいたします。

まず、第1点目に震災ごみ、いわゆる今回の東日本大震災で発生いたしました災害の廃棄物につきまして、今ご質問の中でもお述べいただきましたように、5月12日の新聞でございました。船井郡衛生管理組合が受け入れ意向を示しているという報道がなされました。その直後に組合からも施設の受け入れ可能量を報告したということで、受け入れを決定したわけやないと。また、受け入れにあたっては当然、改めて地元等との協議を行うということで、私ども構成市町並びに処理施設が立地します地元地域の区長さん方に報告があったところがございます。また、5月20日に改めて同様な組合が受け入れ意向を表明というような形の報道がなされました。これは、ちょっとあまりにも二度もなってしまうということは大変問題があるということで、私ども市から、また組合からも、新聞社に対しまして事実と異なる誤解を生じておるので、こういった表現は訂正してほしいという申し入れも行いました。こういった中で一連の報道の中で災害廃棄物、震災ごみが南丹市内に持ち込まれるという表現が、放射能に汚染された震災ごみがというふうなとらわれ方をしまして、組合、また市、その他の市町、京都府にも問い合わせ、また苦情が多く入ってまいりました。私どもといたしましても、この問題は大変大きな問題であると、市民の皆さんに方にも誤解を与えておるというふうなことでもございまして、また、船井郡衛生管理組合におきましても、5月31日に組合議会の常任委員会が開催されましたので、それぞれ報道に至った経緯を説明される中で、翌日の新聞においてその内容が、これは私も読ませていただきましたが正確に伝えられたというふうにご考えております。また、こういった中で環境省から福島県内の災害廃棄物の処理に対して、災害廃棄物安全評価検討会を設置して検討されておると。また、6月6日付の新聞において、避難区域及び計画的避難区域の災害廃棄物は当面移動処分を行わず、これらの区域を除く沿岸部及び県中央部については検討会に諮って安全性を確認する、ただし、この場合も県外への持ち込みは認めないということもされました。こういうふうな国によって、これらの処分につきまして、当面の方針が一定公表されてまいりましたので、私どもも市民の皆さん方にしっかりと情報を伝えなければならないと思っておりますし、こういった点で明日にでも市のホームページに、このような内容について掲載して、皆さま方にご報告したいと思っておりますし、また今月24日にお知らせ「なんたん」を発行いたしますので、この中にも情報を提供したいと思います。やはり、こういったこと誤解が生じるということになりますと不安を与えます。また、不信感を持っていただくということになりますと、これは大きな問題になります。こういったできる限りきちっとした説明をこれからもしていきたいと思っております。

なお、廃棄物の処理及び清掃に関する法律というのもございます。これは通常、船井郡衛生管理組合がこの法律に基づいて業務を行っておるわけでございます。こういった中で一般廃棄物の処理、また、再生につきまして他の市町村にある処理施設に委託しようとするときは、所在する市町村と協議し、廃棄物の種類、数量、処理方法、開始日などを通知しなければならないというふうにされております。現実問題として、船井郡衛生管理組合におきましても、他の市町村から委託を受ける場合におきましては事前の協議書、通知書を組合に持参いただき、組合の職員が直接その自治体を訪問して、持ち込み予定の廃棄物が通知の受けた内容と相違ないか十分確認した上で、必要な条件を付して承認するというを今日までもずっと行っております。こういったきちっとした対応をする中에서도行っておりますので、今回の災害廃棄物につきましても、厳正な対応の中で行っていくというのを基本です。市民の皆さん方に不安を与えないように、これからも船井郡衛生管理組合と構成団体、構成市町、点検しながらも取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、雪害によります倒木の問題でございます。とりわけ本年の雪害、平成22年12月31日、昨年の大晦日から本年1月の中旬にかけて、重たい雪が集中的に降りました。積雪量1mを超える地域もあったわけでございます。今日までも、その被害につきましても調査を続けてまいっておりますが、現時点におきまして日吉町内で66ha、美山町内で45ha、八木町内で0.4ha、雪折れによる木の本数は17万本という確認をいたしております。とりわけ、この雪折れの多い地域といたしまして日吉町の田原、佐々江、中世木地区に集中しております。美山地域におきましては日吉町よりも多くの積雪があったわけでございますが、気温が低かったためと考えられますが、被害木が少なかった状況というのがこれまでの分析でございます。これの対策についてでございますが、今日までも各森林組合さんとも連携を図りながら対応をしてきておるわけでございますけれども、23年度から国の事業で森林環境保全直接支援事業が創設されました。また府の事業で緑の公共事業、また市の単独事業として間伐材出材奨励補助金事業等があるわけでございますが、こういったことの活用する中で、できる限り森林所有者の方々に負担のならないような形での雪害対策に取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、もう一方で私もこの地域、2月の中旬ぐらいでしたか、ちょっと雪が少なくなってから現地もお伺いさせていただいたんですが、倒木が道路にかかっておる、また河川にかかっておるといふような状況を私も再確認しました。これについてはとりわけ道路管理者、また河川管理者としてのことも連携する中でやっていく必要があると思えます。当然、河川においては市なり京都府さんの管理責任もあるわけでございますので、この点についても京都府さんとも連携しながら、農林サイドだけではなく、土木サイドとも連携をとりながら、できる措置を実施していきたい、このように考えておるところでございますが、大変ただいまのご質問でもございましたように大変林業、また林産関

係の皆さま方には本当に日々ご苦勞の多いこととございます。できる限りの対応を私どもとしてもやっていきたいというふうに思っております。

次に、台風2号の件で道路の通行止め等発生いたしましたわけとございます。基本的に私ども、これだけの広域なエリアで道路延長も大変長うございます。しかしながら、国・府、そして市道、そして関連するそれぞれの農道等の道路が災害に強い道路、また、ネットワークとして機能する道路として整備をしなければならない、こういう基本姿勢にたって、これからも進めていかなければならないというふうに思っております。とりわけ府道園部平屋線の通称「たてかべ」の部分とございますが、この部分はもう、この南丹市の合併をする際から、旧町長さんが連名で京都府からバイパス化についての要望をされております。私どももこのことを強く今日までも京都府に対して訴えてきておるわけとございます。京都府におかれましては順次、法面の整備等につきましてやっていたいておるわけとございますけれども、こういった中で安全性も順次レベルアップしてきていただいております。ただ、私どももこの降雨量150mm、これは具体的には降り始めから48時間、この降雨量で間の時間が、いわゆる雨が降る中断が4時間以内であった場合は連続雨量とみなすというふうな基準において、150mmに達した場合には通行止めとするということを京都府の地域防災計画で定められております。このことをもうちょっと、これだけの先ほど申しましたような安全性確保のための法面整備なども行っていただいておりますので、この150mmをもっと上げられないか、こういうことについてもお願いをいたしておるのも実情とございます。当然、先ほど申しましたバイパス化というのがいちばんのお願いとございますけれども、今の段階の中でこの150mmというレベルというのは大変厳しくございます。もうご承知のように毎年のように、この事態になるわけとございます。こういった点につきまして、今後ともお願いをしていかなければならないというふうに思っております。同時にこのことにつきましては「たてかべ」、また同じ園部平屋線の神楽坂トンネル、こういったところが雨量の多いこと、また雪等の倒木によりまして長時間通行止めになった、こういったことはできる限り未然に防ぐ、こういった観点に立って、これからもそれぞれの施策について京都府さんとも連携をしながら進めていく、このような必要があると思っております。いずれにいたしましても大変重要な生活道路として機能を万全に果たすために、私どももできる限りの努力をいたしてまいりますので、どうぞご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます次第とございます。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

仲村議員。

○議員（16番 仲村 学君） 少し再質問させていただきたいと思っておりますけれども、震災ごみにつきましてでございます。今の政権だけとは申しませんが、情報隠しというものが批判が高まる中、「国のいうことなんて信用できません」というような京都市

のその発表を受けて、市民の方からそういう声が寄せられたというふうなこともございます。本当に安全なごみが果たしてきちっと検査の上で入ってくるのか、大変心配をされているということでございました。先ほど市長の答弁聞きまして、一定、国のそういう指針も出された中で安心ができるのかなということもありますし、まず距離の問題がございまして、実際に受け入れを表明して、果たしてこの地域にまでごみが搬送されるのかという面もあろうかと思いますが、しかし、一度これ、先も申しましたけれども、万が一、残留の放射能が発生をしますと大変な被害が出るということだけ、今一度ご指摘を申し上げておきたいというふうに思うところでございます。いずれにいたしましてもホームページ等、近日中に掲載をしていただくというご答弁でございましたけれども、やはり新聞報道から既に、その間いろいろ正確な情報等も報道されておりますけれども、1ヵ月から経とうとしております。やはり早い住民の皆さまへの情報提供といったものも必要になってくるかと思っておりますので、今後、迅速なそういう情報の提供というものも、また検討いただきたいということをご指摘を申し上げておきたいと思っております。

そして、倒木処理でございまして。これにつきましては全国的に見ましても実は、私も調べてみたんですけども、なかなか個人への支援制度といったものは、なかなか見つからなかったわけでございます。しかし、その町の地域の特性に合わせて、さまざまな制度というものを独自制度として設けているところはいくつかございました。少し前の話になりますけれども、平成16年10月の甚大な被害をもたらしました台風23号がございまして。このときは京丹後市におきまして、これはたぶん国の激甚指定も受けて、はじめて発令された助成制度だとは思いますが、倒木の撤去等に助成が一定払われたということでもあります。これは前回の小中議員の答弁のときにも申されておりましたけれども、再造林というものが条件になっておるということでございます。担当部長とも先ほどもお話をしておったんですけども、より地域の現状に応じた使いやすい制度といったものも私は必要だと思います。大きな観点から、森林保全という意味におきましては、この再造林も含めまして国の制度を大いに活用していくということは、大変重要かというふうに思うわけでございますけれども、そういう細かな小回りのきくといえますか、そういう制度といったものを、この南丹市総面積の88%を森林面積が占めているわけでございます。そういう地域でありますから、そういう山林の地形を活かした独自の制度といったものも、また今後、検討していただければというふうに思います。

3点目です。道路の問題でございまして。常にこれは同僚議員からもお願い、また指摘をしておるところでございまして。市長も常にこのことは気にかけていただいていることだと思うわけでございますけれども、日々日ごろ、そこ通勤・通学にお使いになっておる住民から見たら、一向に改善がなかなか見れないと。もちろん一定の線形の改良、最近していただいたわけではあるわけでございますけれども、先も第1質問で申しました山側ですね、土のうがいまだに撤去されないということで、大変膨らんで土のうがあるばっ

かりに反対車線にはみ出す形で離合する場合、危ない場面にでくわしておるといふようなことも同僚議員からも聞きますし、市民の皆さまからも聞きます。一刻も、大きなそういう完全、根本的なバイパスといったような問題をはらんでおるわけでございますけれども、まずは崩落の問題、落石の問題といったところに対処にあたっていたいただきたいというふうに思います。実は前日、土木事務所の方に同僚議員とともに行ってまいりまして、この件につきましても府の方に要望してきたわけでございます。そのときに京都府さんの方は南丹市さんと協議をしてというふうな返答でございました。もちろん第一義的には府道でございます。京都府の責任であるわけですが、そのような報告だったということをお借りして申し上げておきたいと思っております。

以上、いろいろと申しましたけれども、今、再質問させていただきましたことにつきまして、今一度、市長のご答弁を求めたいと思っております。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） まず、第1点目に震災廃棄物の問題でございます。先ほどご指摘いただいておりますように、それぞれ情報隠しと言われるようなことのないように、市民の皆さん方に情報提供を速やかにしていく、このことを基本にしていきたいと思っております。ただ、今回の場合ですと、国の基本方針というのがやっと5日になって固まったというふうなことでございます。情報収集もする中で、こういうようなこともきっちりとお伝えするという必要でもありますので、今後ともその努力をいたしていきたいとこのように考えております。

次に、雪害によります倒木、いわゆる雪折れというような状況でございます。先ほども申しました制度、それぞれに今ご指摘のいただきましたように、再造林が条件であるとか、また出材をする、材木を出していくというのが条件であるとかいう、さまざまな要件がこの補助制度にはあるわけでございます。なかなかこういう点で工夫もしながら行わなければ、現在のそれぞれの制度の中では難しいことも多々あるわけでございます。それぞれ実情に合うような形での制度、今度の新しい林政の中でもモデルというの、もう提唱する中でということになっております。こういった中で当然こういうふうな被害というのは生じておるわけでございますので、対応における努力をこれからもさまざまな提言をしたり、また要望していく、こういった中での国・府の施策、そして私ども独自でとれるような施策、それぞれ考えていきたいというふうに思っております。

また、府道園部平屋線の「たてかべ」の問題、私どもも大変長年にわたって行っておるわけでございますが、今ご指摘いただきました土のう、私も昨日も通っております、このとこやなど、また、その中で長いこと積んであるなという思いもあります。こういった利用者の皆さん方からの、なんであれはどうなっておるといふようなこともあると思っておりますので、こういったことをまたお伝えいただけましたら、私どももできる限り府に対しても、この対応についてお願いをしていきたいと思っております。今、京都府の方でも

市と相談してというお話だということでございました。私どもも国道であろうと府道であろうと、市内を通る道路に変わりないわけでございます。当然、国・府・市、それぞれ連携をする中で安全な道路の確保、また、それぞれの整備の推進、これはその道路の管理者の違いにかかわらず、一体のものとして協議をし、また連携をしていきたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

仲村学議員。

○議員（16番 仲村 学君） 的確に答えていただいているわけでございますけども、私の方が聞き逃したところを、あと数点だけ質問をさせていただきたいと思えます。

倒木処理についてでございますけども、先ほど雪害によります木々の倒壊17万本というふうにご答弁いただいたわけでございます。前回では、第1次調査におきましては13万本というお答えでありまして、その当初の見積もりからしましても4万本も増えておるということでございます。その前回の被害総額というものが概算で3億2,000万円というふうにご答弁では試算がされたというふうにご答弁をいただいているわけですが、もし今、確定をしている金額ございましたら、お教え願いたいということと、それと私、先ほど倒木の市の独自の助成制度というふうなことを申し上げたわけでございますけども、特にこういう山間部、多い地域でございます。特に神楽坂付近というのは常に雪害等々で倒木によりましてケーブルが遮断をされたり、停電といったようなことが頻繁に起こっているというふうにご答弁をいただいております。こういうことだけでも未然にわかっておるといふか、大変広い面積ではありますけども、特に神楽坂付近がそういう被害が常に起こっておるといふことでございますので、もう少し事前にそういうところをきっちり予防していただくというふうなことも必要であるかと思っておりますので、また、これも今後の検討していただきますように、ご指摘を申し上げておきたいと思えます。

それと、道路の問題でございます。これは、もう本当に同僚議員からも再三にわたって申し上げておることでございますし、また、前向きに市長も取り組んでいただいているわけでございますけども、なかなか合併をいたしまして、これまで合併の一つは条件であったかというふうにも思うわけでございますけども、今、根本的な解決にはいまだに至っていないというのが現状でございます。これまでのお願い、お願いだけではなく、具体的に市の方がこうするんだと、「たてかべ」というのはこういうふうな形で計画をしていくんだという、そういう市の方が主体的にと言いましょか、もちろん京都府と連携を十分図っていくということは大変重要なことではありますけども、市としてこのような「たてかべ」にするんだと、府道19号は南丹市のやっぱり重要な南北を結ぶ道路であるという認識のもとで、私は府の方に市の計画というものを提示をしていくぐらいのことも、今後、必要ではないかというふうにご答弁をいただいております。

を求めまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（井尻 治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 現時点での調査、いわゆる17万本というふうに確認しておりますが、具体的な金額的な数字はまだはじいておりませんので、また、これも調査を進める中で全体的な数字が出てくると思います。ご理解をいただきたいと思います。

また、神楽坂のトンネル付近の倒木による通行止め、この対応につきまして、実は6月1日に防災パトロールを実施しました。京都府とともに関係の機関、パトロールで現地調査も行いました。こういった中で、今日までも他地域で森林所有者の方々のご理解を得る中で対応、具体的なことにつきまして、京都府においても進めていただくというようなお願いをいたしておるところでございます。当然、根本的には森林所有者の責任において完了していただかなければならないというのが原則なんです、なかなかこればかりはという部分もあります。何とかさまざまな制度、また方法を活用しながら、事が起こる前に採用するということによって通行止め等の障害を避けたいという思いがあります。「たてかべ」では、市がもっと主体的にというご意見でございます。私どももそういった思いもあるわけでございますけれども、ただ、連携はするわけでございますが、府の道路でございます。私ども十分な協議や、また、私どもの姿勢も示す中で、それぞれ事業推進に向かって努力をしていきたい、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（井尻 治君） 答弁が終わりました。

以上で、仲村学議員の質問が終わりました。

○議長（井尻 治君） 本日は、この程度といたします。

明日、6月14日午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。

本日は、これにて散会をします。

ご苦労でございました。

午後2時21分散会
